

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 5月12日
【会社名】	クリヤマホールディングス株式会社
【英訳名】	KURIYAMA HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 芦田 敏之
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島 1丁目12番 4号
【電話番号】	06 (6305) 2871
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 二見 毅
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島 1丁目12番 4号
【電話番号】	06(6305)5721
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 二見 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年5月12日の取締役会において、当社の子会社であるクリヤマ株式会社が保有する特定子会社のクリヤマコンサルト株式会社の全株式を譲渡することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	クリヤマコンサルト株式会社
住所	大阪市淀川区西中島1丁目12番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 富岡 幹造
資本金の額	95百万円
事業の内容	ホテル業及び各種宴会場・貸し会議室の経営等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	493,500個（うち間接所有分 493,500個）
異動後	- 個（うち間接所有分 - 個）
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	98.7%（うち間接所有分 98.7%）
異動後	- %（うち間接所有分 - %）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社グループは、ホテル事業を営む株式会社キャムコにクリヤマコンサルト株式会社の全株式を譲渡し、経営を委ねることが当社の経営資源の「選択と集中」を推し進めていくうえで有用であり、同社の更なる企業価値の向上に資すると判断したことより本件株式譲渡を決議いたしました。

本件株式譲渡に伴い、クリヤマコンサルト株式会社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日

平成29年5月12日

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19号の規定に基づく報告）

(1) 当該事象の発生日

平成29年5月12日

(2) 当該事象の内容

上記記載の株式譲渡実行に伴い、連結決算上で関係会社株式売却益（特別利益）を計上する見込みです。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本件の株式譲渡に伴う当社の平成29年12月期の連結業績への影響につきましては、現在精査中であり、影響額が確定次第、お知らせいたします。